

平成 27 年度第 1 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 27 年 7 月 30 日（木）総務省地下 1 階庁舎管理室会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 新日本有限責任監査法人 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
抽出案件	6 件（対象案件 270 件）
審議案件	6 件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件 1】（一般競争入札・総合評価落札方式）

地域経済イノベーションサイクルを核とした地域の経済構造の調査・分析業務の請負

契約相手方：（一財）農村開発企画委員会

契約金額：1,425,600 円（落札率 15.5%）

契約締結日：平成 26 年 12 月 17 日

競争参加業者：4 者

意見・質問	回答
（北大路座長） 評価表の加点で 3 番目の点数である業者が価格点との合計得点によって、落札したものであるが、交付金そのものは大変いい事業と思っているので、この効果を測定するには相当しっかりとした調査能力を持ったところに深く情報提供してもらったほうがよかったのではないかと。原課としてどのように考えているか。	今回の事業は地域の振興・雇用作りという点で、大変期待をしている事業であったが、経済財政諮問会議で、事業を紹介できるような形になったので、農村開発企画委員会には、十分な働きをしてもらった。
（北大路座長） 調査は、設計・デザインまで業者にやってもらったということか。このような	地域循環交付金という予算制度に基づいた仕様書を業者に提示し、それに基づき調査を行ってもらった。実

<p>調査は相当な経験や専門性がないと、調査のデザイン、設計が難しいと考える、その点はどうか。</p>	<p>際に自治体に足を運んでの調査は業者に行ってもらった。調査方法は全自治体から、基礎的なビジネスモデルの数値や定性情報を収集し、まとめてもらった。本調査は、難しいものであるが、農村開発企画委員会の実績という面では、農業関係の調査の実績が多く、また、直近で地域振興分野でも急激に実績を伸ばしている団体だと聞いている。</p>
<p>(北大路座長) すでにデータ納品があって、それを活用しているということか。また、公表もされているか。</p>	<p>すでに納品はされている。そのまま全部というわけではないが、公表したり、諮問委員会議等で使っている。</p>
<p>(有川委員) 予定価格が1,000万円未満ということで低入札価格調査制度の対象外となり、これだけの価格でできるかどうかの調査は法令上行う対象ではないということか。</p>	<p>1,000万円未満なので、低入札価格調査制度の対象外であるが、総合評価方式を採用しており、基礎点を満たしていることや、プラス加点の部分も相応の点数をとっているため、業務履行上問題ないと思われる。</p>
<p>(有川委員) 総合評価は、価格点と技術点のセットの評価で決まるが、比率は、1対2でやったということか。</p>	<p>価格点と技術点との配点が1対2で、50点对100点となる。</p>
<p>(片桐委員) 予定価格を見積もる際に、工数によっては金額に幅がでてくると考えるが、評価件数は具体的に何件というように仕様書で定めているのか。</p>	<p>交付決定事例で調査を行うこととしており、具体的な件数は約200件、類似の調査で67件の場合には、約1,400万円であったため、今回、その類似調査の請負者はそれに応じた入札価格の設定があったと思われる。落札業者は実績作りをしたかったのではないかと考えられる。</p>
<p>(高橋委員) 品質自体は問題なかったか。</p>	<p>どこまでやるかということが問題で、言われたことをやるのは、当然だけど、付加価値をどれくらいつけられるかということが問題になってくる。</p>
<p>(有川委員) 技術点と価格点の比率は変えることができるのか。</p>	<p>個別に財務省協議を行えば、可能かもしれないが、現実的ではない。</p>

<p>(高橋委員)</p> <p>この事業は地域金融機関の資金を活用するかがポイントで、農村開発企画委員会はそういったノウハウが欠如したり、研究員が農村関係ばかりでバイアスがあったりしている。農村には、無利子で国からの資金が大量に入っている。こうした資金で賄われないところを活性化させていくことが目的であるため、調査して終わりではなく、問題点を洗い出して、次につなげてほしい。</p>	
--	--

<p>【抽出案件 2-1】 (一般競争入札・総合評価落札方式)</p> <p>クラウド等の最先端情報通信技術を活用した学習・教育システムに関する実証</p> <p>契約相手方：NTTコミュニケーションズ(株)</p> <p>契約金額：491,400,000円(落札率98.2%)</p> <p>契約締結日：平成26年12月5日</p> <p>競争参加業者：1者</p> <p>【抽出案件 2-2】 (一般競争入札・総合評価落札方式)</p> <p>「教育現場におけるクラウド導入促進方策に係る調査研究」の請負</p> <p>契約相手方：(株)学研教育出版</p> <p>契約金額：14,029,200円(落札率96%)</p> <p>契約締結日：平成26年12月11日</p> <p>競争参加業者：2者</p>	
---	--

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>案件2-2(以下「2-2」という。)で、技術評価の評価表で、日本能率協会総研が0点の理由はなぜか。</p>	<p>専門的な体制を整えたり、調査内容の実績について、提案書に記載がなかったため、基礎点が0点となり不合格になったから。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>2-2の落札者は、学研教育出版だが、技術点が低い、これは価格点で逆転したということか。</p>	<p>内田洋行は入札金額が予定価格を上回っていた。その結果、入札金額が予定価格の制限の範囲内であり評価点を得られた学研教育出版が落札したもの。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>平成25年度に事前調査を行っており、その後、案件2-1(以下「2-1」と</p>	<p>平成25年度の事業については、クラウド技術が今後教育現場における普及モデルになるかを検証する前段</p>

<p>いう。)で3カ所実施しているが、この関係性はどのようなものか。</p>	<p>階のもので、特定の学校で実施し、2-1は、文部科学省との連携事業で、クラウド技術の標準仕様を作成することがねらいで、技術的な課題等を抽出したものである。2-2は、教育の情報化が進んでいないような地域も幅広く調査したもので、その実証の成果をガイドブックにとりまとめたものである。2-1は、技術的な話で、2-2は、教育委員会向けにクラウドの普及を促すものとなっている。</p>
<p>(有川委員) 2-1の事業はなぜ3地域なのか、またどうしてここになったのか。</p>	<p>もともと予算要求時には多くの地域を想定していたが、予算編成の過程で最終的に3地域となった。実際の地域の選定については、総務省と文部科学省で同時に募集をかけて、20地域弱から提案を受けて、総合的な評価点をもとに3地域を選定した。</p>
<p>(有川委員) 対象は先進的な取り組みを行っているところか。</p>	<p>先進的な地域が多くなっている。すでにICT教育というものに慣れた自治体の評価が高くなっている。</p>
<p>(有川委員) 3地域で足りるという根拠はどのようなものなのか。</p>	<p>予算との兼ね合いがあったのが実情だが、その中で地域が集中しないようにし、東北、関東、九州で1カ所ずつを選定した。</p>
<p>(有川委員) 2-2をやる前提で2-1をやるのなら、複数年かけて事例を集めて2-2をやるべきではないか。すでに2-2をやっているのに2-1をやる必要はなかったのではないか。</p>	<p>2-1はクラウド技術の標準化を目的とした直接的な技術実証である一方で、2-2は調査研究となっているので、直接的な影響を与えるものではないと考える。</p>
<p>(北大路座長) 平成25年度の事前調査の時も文部科学省と連携していたか。</p>	<p>純粋な通信技術の検証であって、単体で行っていたが、文部科学省とは相談しつつ行っていた。</p>
<p>(北大路座長) 端末を使って、文部科学省と総務省で以前事業やっていたが、それはどのようなものか。</p>	<p>クラウドではないが、フューチャースクール推進事業と学びのイノベーション事業を行っていた。かなりコストがかかったので、今回はクラウドを使って、コスト削減をしたり、教材等をクラウドに保存することで、家庭でも教材等にアクセスできる環境をつくっていく事業</p>

	である。
(高橋委員) 2-1にそもそも1者落札になったのはどういう経緯があるのか。	応札者が1者しかなかったが、WTO案件のため、仕様書についても7月中旬から8月中旬ぐらいまで意見募集をし、その後調達を行っている。他の下見積もりをもらった業者からは、スケジュールが厳しいという意見があった。
(高橋委員) 競合が出てくるとしたら通信業者ということになるのか。	応札できなかった理由は承知していないが、通信事業者から問い合わせは何件かあり、説明会にも何社か出席があった。
(高橋委員) このような実証に関して募集をかけるときには、ある程度参加する業者を予見できるものか。	今回は、コンソーシアムを組んでもらうことを想定している。ベンダーロックイン(一度ある業者が構築してしまうと、その業者しか参入できない仕様になる)にならないように、複数者のクラウドを使って事業をやるように求めている。
(高橋委員) 1者応札で落札率98%となっているが、本来競争が適正に働いていたら、違う金額になったのではと考えるが、そのあたりはどうか。	複数者であれば、価格は下がったかもしれないが、競争性を高めようとWTOの手続きに則っている。意見招請の際には、1件提出されたが、それを踏まえて仕様書を作成した経緯がある。結果論としてはこういう落札率になっている。
(有川委員) 予定価格はどのように作成したか。	本件(2-1)は原課の予算を参考に作成している。
(有川委員) 競争性を高める工夫をさらにしていただきたい。	はい。

【抽出案件 3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

金属火災において水消火を行うことの危険性に関する基礎実験業務

契約相手方：日本カーリット株式会社

契約金額：5,022,000円（落札率 99.9%）

契約締結日：平成 27 年 1 月 30 日

競争参加業者：1 者

意見・質問	回答
<p>(園田委員)</p> <p>なぜ今更金属火災の水消火に関するこのような基礎実験を行う必要があるのか、今までしなかったのか、金属ごとに行う必要があるのか。</p>	<p>金属が加熱された状況で水に触れるという実験は関係協会への調査等の結果、前例がなく、今まで行っていないことが分かった。消防活動阻害性物質として指定するかどうかの検討を行うために性質の吟味を行う目的で行った。マグネシウムは活性が高い金属の代表例なので、マグネシウムで実験を行うことになった。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>海外で同様の事例はないのか。</p>	<p>国立国会図書館等で文献を調べた上で、実験を行っている。海外事例調査となると委託調査になる。実験を行った方が早く知見が得られる。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>今回の実験は消火方法の実験に該当するのか。</p>	<p>あくまでも火災危険性を有するおそれのある物質及び消防活動阻害物質に指定するか否かの検討を行うための調査である。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>本実験は、規制が目的ではないのか。また、実際に規制につながったのか。</p>	<p>基本的には、性質を見るためのものである。 規制については、平成 27 年度も引き続き検討することになり、最終的な安全対策については、今後の話になる。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>実験結果が思ったとおりのものでなかったというように感じるが、そのところはどうか。</p>	<p>一定の知見が得られ、今年 3 月に開催された委員会で委員からは一定の評価を得ており、一定の成果が上がっていると考える。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>今後のスケジュール案はどうか。</p>	<p>事務局としては、今年度末までに一定の結論が出ればと考える。</p>

<p>(有川委員)</p> <p>1者応募なので、競争性を確保する努力が足りないところがあるのではないかな。</p>	<p>今回の業者は、過去の実績があったので、お声がけしたところ。他の団体にもお声がけしたが、今後はもっと広くお声がけしたいと考える。</p>
--	--

<p>【抽出案件4】(随意契約 企画競争)</p> <p>国際連携によるサイバー攻撃の予知技術の研究開発</p> <p>契約相手方：KDDI株式会社</p> <p>契約金額：64,715,000円(落札率100%)</p> <p>契約締結日：平成27年3月31日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>公募を行ったとのことだが、提案者は他になかったのか。</p>	<p>当該研究開発は6者からなるコンソーシアムで行っており、1ヶ月間間公募をしたが、そのコンソーシアムだけから提案があった。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>当該プロジェクトの基本計画だが、これは5年分の計画を最初に出して、5年分の契約を決める前提で公募したのか。</p>	<p>前提はその通りだが、必ずしも最初に契約したからといって、5年間そのまま契約をする必要はない研究開発が芳しくない時は、契約を見直すこともあり得る。毎年度チェックするために、成果と計画を外部の第三者に評価する機会を設けている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>技術の進歩があると考えられるが、計画等を見直す外部の第三者評価会はどのようなタイミングで開催しているか。</p>	<p>セキュリティの分野では相手の攻撃の技術進歩があるので、年度末2月頃に継続評価を行って、終了後には、終了評価や追跡評価を行っている。今後は、終了後のとりまとめや成果について追跡という形で同じ評価会で評価を行いたい。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>評価会の結果は他の省庁と共有をしたり、連携しているか。</p>	<p>ウェブページに議事録、講評結果、先生のコメント等を掲載している</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>今後引き続きプロジェクトを進める必要があるように見えるが、いかがか。</p>	<p>内閣府でサイバーセキュリティのプロジェクトが立ち上げられて、府省横断的に取り組むことになっているが、予算要求の話にもつながるので、まだ言及できない。</p>

<p>(片桐委員)</p> <p>各省庁で役割分担はどのようになっているか。</p>	<p>内閣官房に NISC (内閣サイバーセキュリティセンター) があって、そこが司令塔になっている。そのほかに警察庁、総務省、外務省、経済産業省、防衛省が関係している。総務省はネットワークの関係で、インターネットサービスプロバイダとの連携をし、一般のインターネットユーザーの安心・安全の取組みを担っている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>全体の予算からすると総務省の予算が少ないように見えるが、どのようになっているのか。</p>	<p>当該研究開発以外に、請負契約形式の実証実験、プロジェクトや政策的ガイドラインの作成を行ったりしている。平成 26 年度補正予算の一部を使っている。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>平成 26 年度補正予算の一部で実証実験もやっているが、当該研究開発との関連性はどうか。</p>	<p>研究開発で得られた技術を実装するための実証実験という形で 2 つが連携をとっている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>金額が適正かどうか、評価会で訂正せよということになったことがあるのか。</p>	<p>機器の購入について、その機器が本当にそれでよかったのか、あるいはクラウド等を活用してコスト削減できないかというコメントをもらったりしている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>精算については、どのような確認が行われるのか。</p>	<p>担当原課が公認会計士に別途請負契約をして、監査業務を外注している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>精算行為の結果について、次の年度の概算契約にフィードバックした例があるか。</p>	<p>支払いはあくまでも年度毎に精算しており、そこで完結している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>会計検査院による外部監査、会計課の内部監査、そして公認会計士の監査と重複のないよう連携が必要だが、会計課の関与はどのようになっているか。</p>	<p>最終的な額の決裁は回ってくる。会計士を巻き込んで行うことも会計課は承知している。 監査が重複しないようにするのはおっしゃるとおり。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>この契約自体は 6 者と契約したことになるのか。</p>	<p>事業レベルは 1 件であるが、6 者との契約書がある。</p>

【抽出案件 5】（一般競争入札・総合評価落札方式）

諸外国における電気通信事業に係る接続制度等に関する調査研究の請負

契約相手方：株式会社三菱総合研究所

契約金額：5,918,400円（落札率 99.8%）

契約締結日：平成 26 年 11 月 28 日

競争参加業者：4 者

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>入札状況調書のみが公表され、業者が落札する際に、どのような評価であったかということが公表されないのは、問題に思う。例えば、「関連分野に関する知識」という項目があるが、三菱総研が過去 2 年間同種の調査を行っているので有利ではないか。</p>	<p>テーマが毎年異なっているため、知見が異なっており、有利になるとは考えていない。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>今回の調査対象である「米国、EU、欧州主要国及び韓国」というのが、前年に三菱総研が行った調査と重なっているので、限定するのはまずいのではないか。</p>	<p>調査対象国は、制度を改変するに当たって参考になるような日本と同様の法体系をもっているということで選んでいる。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>評価配点が三菱総研と野村総研でどのような違いがあるか。</p>	<p>「調査研究方法について独自の創意工夫が盛り込まれていること」や「専門家の参加・協力体制」等で差がついている。これらを実地評価するに当たっては提案書を元に行っている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>業者から点数を教えてくださいと言われたら、対応できるか。</p>	<p>(自社分の評価結果につき) 開示請求があれば、対応可能と思われる。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>透明性を高めるために、開示請求がなくても評価点を示せないか。</p>	<p>他の入札参加者の評価内容なども併せて聞かれるケースが多いので、現段階では対応しかねる。</p>